現行「筑後川水系における水資源開発基本計画」の概要

- ▶ 筑後川水系は、昭和39年10月に水資源開発水系に指定され、昭和41年2月に水資源開発基本計画(1次計画)を決定。
- ▶ 以降、3回の全部変更を経て、現在は平成17年4月に決定された4次計画。

1. 水の用途別の需要の見通しと供給の目標

(1) 目標年度

平成27年度目途

(2) 供給地域

福岡県、佐賀県、熊本県及び大分県の諸地域

(3) 水の用途別の需要の見通し

水道用水: 約 8.2 m³/s

工業用水: 約 2.2 m³/s

農業用水: 約 0.1 m³/s (新規需要量)

(4) 供給の目標

近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえた上で、地域の実状に 即して安定的な水の利用を可能にする

◆供給可能量

・計画当時の流況 : 約 13.4 m³/s

- 近年の20年に2番目の渇水年の流況:約 11.0 m³/s

2. 変更の経緯

\$39.10.16 水系指定

S41. 2. 1 基本計画策定(水需給計画決定、両筑平野用水)

S45.12.22 一部変更 (寺内ダム追加等)

S49. 7.26 一部変更 (筑後大堰、福岡導水追加)

城原川ダム等追加)

S59. 2.24 一部変更 (赤石川ダム追加等) H元. 1.24 全部変更 (水需給計画変更等)

H 5. 9.21 一部変更 (小石原川ダム追加等)

H11. 1.29 一部変更(福岡導水、大山ダムの変更等)

H17. 4.15 全部変更(水需給計画変更等)

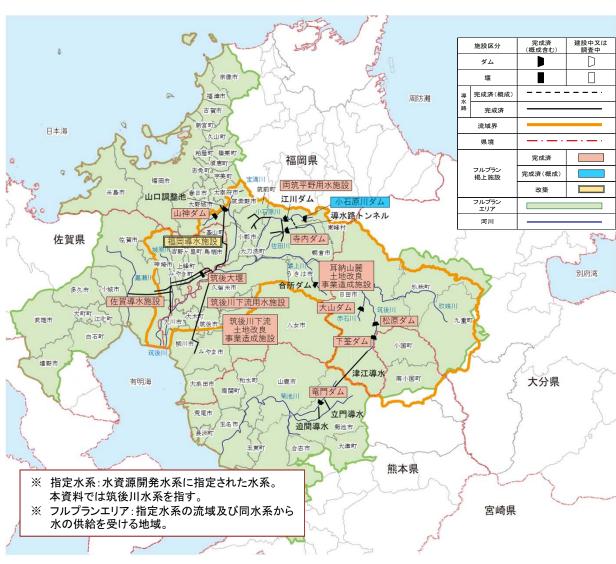
H25. 2.22 一部変更(両筑平野用水二期の変更)

H27.12.18 一部変更(小石原川ダムの変更)

H30. 6.26 一部変更(改築事業群の包括的掲上)

R3. 8.31 一部変更(小石原川ダムの変更)

筑後川水系における水資源開発施設とフルプランエリア



現行「豊川水系における水資源開発基本計画」の概要

- ▶ 豊川水系は、平成2年2月に水資源開発水系に指定され、平成2年5月に水資源開発基本計画(1次計画)が決定。
- ▶ 現在は、平成18年2月に策定された第2次計画になっており、以降、2回の一部変更を経ている。

1. 水の用途別の需要の見通しと供給の目標

(1) 目標年度 平成27年度目途

(2) 供給地域 豊川水系に各種用水を依存している愛知県、静岡県 の諸地域

(3) 水の用途別の需要の見通し

◆ 水道用水 : 約 4.5 m³/s◆ 工業用水 : 約 1.6 m³/s

◆ 農業用水 : 約 0.3 m³/s (新規需要)

(4) 供給の目標

近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえた上で、地域の実状に即して安定的な水の利用を可能にする

◆近年の20年に2番目の渇水年の流況:約6.5m³/s

◆計画当時の流況 : 約7.9m³/s

2. 変更の経緯

H 2. 2. 9 水系指定

H 2. 5.17 基本計画策定(水需給計画決定,設楽 ダム、豊川総合用水、豊川用水 施設緊急改築)

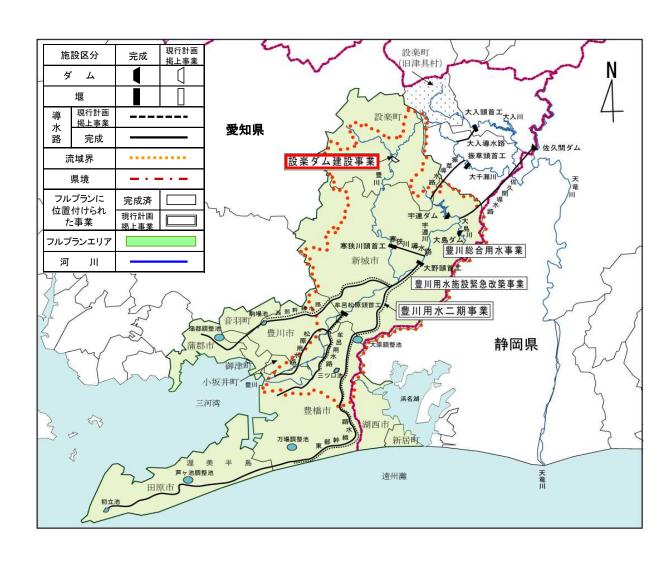
H11. 4. 7 一部変更(豊川用水二期の追加、豊川 総合用水の事業主体変更等)

H18. 2.17 全部変更(水需給計画変更)

H20. 6. 3 一部変更(豊川用水二期の変更)

H27.12.18 一部変更 (豊川用水二期の変更)

豊川水系における水資源開発施設とフルプランエリア



現行「吉野川水系における水資源開発基本計画」の概要

- ▶ 吉野川水系は、昭和41年11月に水資源開発水系に指定され、昭和42年3月に水資源開発基本計画(1次計画)が決定。
- ▶ その後、3回の全部変更を経て、現行計画は平成31年4月に策定された第4次計画。

1. 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標

- (1)水の用途別の需要の見通し おおむね10年後を目途とする用途別の需要の見通し
 - ①水道用水の需要の見通し 現況と比較し、高位「やや増加」、低位「やや減少」
 - ②工業用水の需要の見通し 現況と比較し、高位「増加」、低位「おおむね横ばい」
 - ③農業用水の需要の見通し 農業用水の新たな必要量は見込まれない
- (2) 供給の目標 水供給に影響の大きいリスク別に目標を設定
 - ① 渇水に対する目標
 - ・10箇年第1位相当の渇水:安定的な水利用を可能にすること
 - ・既往最大級の渇水:生活・経済活動に重大な影響を生じさせ ない必要最低限の水を確保すること
 - ② 大規模自然災害に対する目標
 - ・生活・経済活動に必要最低限の水を確保するとともに、水資 源開発施設の被害を最小限に留め、早期に復旧を図ること
 - ③ 施設の老朽化に対する目標
 - ・水資源開発施設の機能を将来にわたって維持・確保すること

2. 変更の経緯

- S41.11.18 水系指定
- S42. 3.14 基本計画策定 (水需給計画決定,早明浦ダム)
- S43. 7.16 一部変更(池田ダム、香川用水追加)
- S45. 2.25 一部変更 (新宮ダム、旧吉野川河口堰追加等)
- S46. 8.13 一部変更(高知分水追加等)
- \$58. 5.24 一部変更 (富郷ダム追加等)
- H 4. 4.24 全部変更(水需給計画変更)
- H 9.12.19 一部変更 (富郷ダム変更)
- H11. 8. 5 一部変更(香川用水施設緊急改築追加)
- H14. 2.15 全部変更(水需給計画変更)
- H30. 3.27 一部変更(改築事業群の包括的掲上)
- H31. 4.19 全部変更 (リスク管理型への変更)

吉野川水系における水資源開発施設とフルプランエリア

